

令和5年玉村町議会第3回臨時会会議録第1号

令和5年8月18日（金曜日）

議事日程 第1号

令和5年8月18日（金曜日）午前11時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第 6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて
(令和5年度玉村町一般会計補正予算（第4号）)
- 日程第 4 議案第42号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第5号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	新井賢次君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
11番	宇津木治宣君	13番	石内國雄君

欠席議員（1人）

12番 笠原則孝君

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	総務課長	齋藤善彦君
税務課長	貫井利行君	経済産業課長	武士浩之君

事務局職員出席者

議会事務局長	関根伸行	局長補佐	萩原穰
庶務係兼 議事調査係	重田智美		

○開会・開議

午前11時30分開会・開議

◇議長（石内國雄君） 笠原則孝議員は欠席です。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年玉村町議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（石内國雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、9番高橋茂樹議員、10番浅見武志議員の両名を指名いたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（石内國雄君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、本日午前10時30分より議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋茂樹議会運営委員長。

〔議会運営委員長 高橋茂樹君登壇〕

◇議会運営委員長（高橋茂樹君） それでは、令和5年玉村町議会第3回臨時会が開催されるに当たり、本日午前10時30分より、役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会に町長から提案される議案は、承認に関する議案が1件、予算に関する議案が1件、合わせて2議案が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（石内國雄君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

令和5年玉村町議会第3回臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



○日程第3 承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和5年度玉村町一般会計補正予算（第4号））

◇議長（石内國雄君） 日程第3、承認第6号 専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和5年度玉村町一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） お世話になります。それでは、承認第6号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第4号）における専決処分を報告し、承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年7月31日付で専決処分したもので、同条第3項の規定により本臨時会において報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億5,088万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を119億2,544万3,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、令和4年度に中間納付されていた法人町民税につきまして、企業の確定申告により、確定税額よりも支払った中間納税額が多かったため、超過分を還付するとともに、納付されていた期間の還付加算金を支払うものでございます。

なお、歳入につきましては、前年度繰越金を計上しております。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

○日程第4 議案第42号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第5号）

◇議長（石内國雄君） 日程第4、議案第42号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 議案第42号 令和5年度玉村町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1,640万円を追加し、歳入歳出予算の総額を119億4,184万3,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、令和5年7月31日に発生した降ひょうにより被害を受けた農業者に対して見舞金を給付するものでございます。

対象者は、町内に居住する個人事業主または町内に事業所を有する法人等で、露地ナス等の農作物やビニールハウス等の農業用施設への被害が対象となり、金額は1経営体につき5万円であります。

見舞金の周知につきましては、町が把握している対象者へは直接通知するほか、ホームページや営農センターなどのJA関連施設、道の駅玉村宿等においても周知してまいります。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

◇議長（石内國雄君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

これより本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○字句等整理委任について

◇議長（石内國雄君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

◇議長（石内國雄君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

————— ◇ —————

○閉 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和5年玉村町議会第3回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前11時38分閉会